

(表 面)

受 付 印		※ 処 理 事 項	入 力 確 認	精 査 検 算	課 税 番 号	調 定 事 由
						271100
産業廃棄物処分場税 納付申告書 (令和 年 月分から令和 年 月分まで)						
年 月 日  鳥取県 中部県税事務所長 様	納 税 義	住 所	(電話 )			
		(法人にあつて) は、主たる事 務所の所在地				
	務 者	氏 名				
		(法人にあつて) は、名称及び 代表者の氏名				
		最 終 処 分 場				
	名 称					
	所 在 地					
	記入した者の氏名					
課税標準となる重量 ①		税 率 ②	税 額 ①×②			
トン		1,000円	円			
納 付 期 限		令和 年 月 日				

注1 ※印の欄は、記載しないこと。

2 「課税標準となる重量」欄には、裏面の「課税標準となる重量」欄の数値を記載すること。

(裏 面)

課税標準となる重量に関する明細					
産業廃棄物の種類	産業廃棄物の重量の計測が困難でないもの	産業廃棄物の重量の計測が困難なもの			重量の合計 (トン) (ア)+(エ)
	重量 (トン) (ア)	容 量(m <sup>3</sup> ) (イ)	換算係数 (ウ)	換算して得た重量(トン) (エ)=(イ)×(ウ)	
合 計					課税標準となる重量
備 考					

注1 「産業廃棄物の種類」欄には、鳥取県税条例施行規則別表の左欄に掲げる産業廃棄物の種類を記載すること。

2 「換算係数」欄には、鳥取県税条例施行規則別表の右欄に定める換算係数を記載すること。